

福祉保健部の運営方針2019

～「健康寿命が全国トップクラスの「健康立県」を実現し、
県民すべてが生き生きと暮らせる新潟」を目指して～

(基本理念)

- 健康寿命が全国トップクラスの「健康立県」を実現し、県民すべてが生き生きと暮らせる新潟を目指す
- 保健（健康）・医療、福祉及び結婚から子育てまでの切れ目ない施策を推進するための庁内・部内横断的な連携体制や、市町村・関係団体等との緊密な協力体制の構築
- 上記を実行するために、意見の言いやすい職場環境を作り、施策の実効性を確保するための施策立案機能を強化（発想は大胆に、実行は緻密に）

上記理念を踏まえ、次の2つの視点から業務に取り組むものとし、その中でも特に、2019年度の重点施策として3項目（下線：別紙）を定める。

1 県民満足度の向上(的確な実態把握)

(1) 県民ニーズの把握等

- ・新潟県総合計画等を踏まえ、サービス受給者等をはじめとした県民からのニーズの把握、県民ニーズの反映に向けた検討

(2) 市町村・関係団体等との連携

- ・施策立案に向けた市町村・関係団体・事業者等との意見交換・推進会議等の充実

(3) 施策の目標設定と成果

- ・目標達成に向けたP D C Aサイクルによる計画的な業務遂行と実績評価及び施策の見直し

2 職員満足度の向上

(1) 理念、情報及び知識の共有（「ホウ レン ソウ」の徹底）

- ・部内横断的な連携協力体制の構築と情報共有

(2) 組織内外の連携強化と職員支援

- ・意見の言いやすい職場環境を作り、施策立案・組織活性化に向けた積極的な取組や連携の推進

(3) 職員の資質・業務遂行意識の向上

- ・人材育成評価システムとO J Tを通じた企画立案・情報提供能力の向上
- ・危機管理意識・能力の向上や、業務をやり遂げる熱意・意識の向上

(4) 大胆な事業見直し、業務改善の推進

- ・働き方改革を踏まえた選択と集中による事業の見直しや業務改善の推進

(別紙)

福祉保健部の運営方針2019の重点施策

1. 施策立案に向けた市町村・関係団体・事業者等との意見交換・推進会議等の充実

2. 意見の言いやすい職場環境を作り、施策立案・組織活性化に向けた積極的な取組や連携の推進

3. 危機管理意識・能力の向上や、業務をやり遂げる熱意・意識の向上

「福祉保健部の運営方針」に基づく主な取組の概要

主な取組項目
①福祉保健部運営方針の策定 <ul style="list-style-type: none">・ 部運営の方向性を明らかにし、県民満足、職員満足を向上させるための業務運営方針を明示
②福祉保健部運営方針の所属方針への反映 <ul style="list-style-type: none">・ 運営方針の各項目から、各課が重点的に取り組む項目を1つ選択（上記重点施策の項目から1つを選択）・ 人材育成型評価の実施における「所属方針」に反映
③組織活性化に向けた部横断的な取組 <ul style="list-style-type: none">・ 業務担当職員の企画・説明能力の向上（部長等レク）・ 本庁と地域機関との意見交換、情報共有等